⑶　申請書及び技術資料の提出期限等　複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事ごとに申請書を提出すること。ただし、技術資料については、参加を希望する何れか１件の工事に添付すればよい。（詳細は入札説明書による。）
ア　提出期限　平成29年５月15日午後５時
イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。
⑷　入札書の受領期限等
ア　受領期限　平成29年６月13日正午
イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は⑴に持参又は郵送等により提出する。
⑸　開札の日時及び場所
ア　日時
①　奄美㉙隊庁舎Ａ（奄美地区）新設建築工事　平成29年６月15日午前９時30分
②　奄美㉙隊庁舎Ｂ等（奄美地区）新設建築工事　平成29年６月15日午前11時
③　奄美㉙隊庁舎等（瀬戸内地区）新設建築工事　平成29年６月15日午後１時30分
イ　場所　熊本防衛支局会議室
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行熊本支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　熊本防衛支局）又は銀行等の保証（取扱官庁　熊本防衛支局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の金額等（国債の総額、銀行等の保証に係る保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。）は、参加を希望する工事のうち入札金額が最大の工事の見積金額の100分の５以上とする。
⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成29年５月24日から平成29年６月13日まで（利付国債の提供の場合は平成29年５月31日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、平成29年６月13日は正午まで。
イ　提出場所　上記４⑴に同じ。
ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。
⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
⑹　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Masuda, Director Kumamoto Branch MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Government building Construction, JGSDF Amami New Base (2017)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevantdocuments for the qualification by electronic bidding system : May 15, 2017 P.M. 5 : 00
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : JUN 13, 2017 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Audit Subsection, Administration Division, Kumamoto Defense Branch, MOD 1―1―11 Higashi-machi, Higashi-ku, Kumamoto-shi, Kumamoto-ken 862―0901 TEL 096―368―2174 (Ext. 360)

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局留萌開発建設部が発注する一般国道40号天塩町天塩大橋Ａ橋上部工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成29年４月18日
北海道開発局長　今　日出人
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
１　工事名　一般国道40号　天塩町　天塩大橋Ａ橋上部工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　北海道天塩郡天塩町
３　工事内容　工事延長：Ｌ＝330m（ＳＰ＝770～ＳＰ＝1,100）、橋長：Ｌ＝506.0m（Ａ橋：Ｌ＝319.2m）、橋梁形式：８径間連続非合成鋼箱桁鋼鈑桁橋（Ａ橋：４径間連続非合成鋼箱桁橋）、架設方法：クローラクレーン架設＋トラベラークレーン架設
４　工事区分　鋼橋上部
５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成29年４月18日から平成29年５月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成29年５月10日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）
６　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「鋼橋上部」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。